

平成 24 年 3 月 30 日

平成 24 年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画

国民に対し、質の高い公共サービスをより効率的に提供するために、内閣官房・内閣府本府においては組織全体（注1）で調達の改善に取り組むこととしている。

内閣官房・内閣府本府では、平成 22 年度において、全体で約 1,300 億円規模（注2）の調達を実施しているところであり、平成 23 年度及び平成 24 年度もほぼ同規模の調達を実施することが見込まれている。

平成 24 年度については、これまでの手続きを重視した調達の適正化の取組から、調達する財・サービスの性質に応じた、調達の適切性、透明性の確保、効率性の向上等を目指し、公共サービス改革プログラムにおいて提言された取組等を行うとともに、内閣官房・内閣府本府の主要経費及び庁費類を中心に調達改善を図ることとする。

その具体的な調達改善の取組内容、目標等について、以下のとおり調達改善計画を定める。

（注1）地方支分部局である沖縄総合事務局は、平成25年度から実施。

（注2）「平成 22 年度契約に関する統計」（沖縄総合事務局分を除く）より

1. 調達改善の取組内容

1) 公共サービス改革プログラムで提言された取組等

① 競り下げ

- ◎平成 23 年度において、全府省最多の 11 件の競り下げ試行を実施。
- ◎平成 24 年度も引き続き各府省が利用する「競り下げシステム運營業務」の共同調達を幹事官庁として実施。
- ◎平成 24 年度は「高額案件（一般競争型）」を中心に真に「競り下げ効果」のある案件を対象として 23 年度と同程度以上の試行を実施し、1 回目の札入れ価格からシステム手数料を差し引いた価格との比較で平均 20% の削減を目指す。

試行対象案件	調達規模	削減目標
男女共同参画に係る広報誌の梱包・発送業務（新規）	約280万円	1回目の札入れ価格からシステム手数料を差し引いた価格との比較で平均20%の削減を目指す。
広報誌「ぼうさい」の梱包・発送業務（新規）	約160万円	
苦情処理ガイドブックの印刷製本（継続）	約160万円	
蛍光灯の購入（新規）	200～300万円	
トイレトペーパーの購入（継続）	約100万円	
※上記のほか高額案件（一般競争型）を中心に真に競り下げ効果のある案件を対象として6件以上を実施する予定。		

※平成23年度の実績については別表1参照

②共同調達

共同調達については、平成23年度の3件から24年度は3倍以上の大幅増を目指すとともに、全案件について幹事官庁として調達を実施。

③カード決済

カード決済については、平成23年度から各省に先駆けて実施したところであるが、24年度も引き続き水道料金について実施し、現金及び小切手の取り扱いを削減して支払事務の簡素化に取り組む。

④広告収入

広告掲載の推進として平成22、23年度に歳入実績のあったバナー広告及び会議用飲料の広告収入のほか、印刷物への広告掲載についても積極的に入札を実施し歳入の確保を目指す。

⑤ネットオークション

ネットオークションについては、不用物品等の売り払いについて実施を検討する。

⑥旅費の効率化

旅費業務の効率化のため、一部の部局についてアウトソーシングの試行を行い、その効率性を検証する。また、割引制度や出張パック商品等を最大限活用し、経費の削減を図る。

⑦少額契約の公表等

少額契約については、件数が膨大であり、かつ、様々な経費が存在するため、現時点で正確に把握することは困難であるが、平成24年度からは、件数、金額等の統計を作成し、公表する。

なお、少額随意契約にあっても複数者から見積りを徴取して、最も安価な業者と契約することを徹底する。

2) 主要経費における調達の見直し

内閣官房・内閣府本府における以下の主要経費（上位5経費）をはじめとして調達の見直しを行い経費の削減を目指す。

◎特殊かつ専門性が高い2経費（842億円※うち国債599億円）

当該経費（宇宙関係経費、遺棄化学関係経費）にかかる個々の契約案件については、特殊で専門性が高い仕様となっているため、引き続き調達の事前審査及び事後検証について外部有識者等の意見の活用等による経費の削減を目指す。

◎政府広報経費（47億円）

広報テーマに応じ、新しいメディアへの対応も含めた広報効果の確保を図るため、創意工夫のできる企画競争（随意契約）を活用することに加え、一定の年間広報枠の調達については、企画競争（随意契約）から、一般競争入札（総合評価）へ移行し、適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の削減を目指す。

◎防災関係経費（33億円）

1者応札案件について競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう公示開始日の前倒し、仕様書の明確化や発注予定の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。

◎勲章製造等関係経費（27 億円）

一部の調達について、競争性のない随意契約（特命随契）から競争性のある随意契約（公募方式）への変更により競争性を高め経費の削減を目指す。

（ ）内の金額は「平成 22 年度契約に関する統計」（沖縄総合事務局分を除く。）より

3）庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

定期刊行物、新聞及び雑誌（複写利用許諾契約を含む）、汎用的な消耗品（OA 消耗品、コピー用紙等）の調達や役務契約（クリッピング業務、速記等）を対象に仕様書の見直しや共同調達等を行うことにより調達費用の削減を目指す。

また、競争性の確保が実質的に困難であり、契約の相手方が明確に特定されるものについては、随意契約により個別に交渉することで、調達費用の削減を図っていく。

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
定期刊行物、新聞及び雑誌（複写利用許諾契約を含む）（189.6 百万円）	・ 購入部数、種類、複写枚数等の見直し	調達費用を 3 割削減
クリッピング業務（8.9 百万円）	1. 消費者庁との共同調達を実施 2. 使用部局の見直し	調達費用を 2 割削減
燃料電池車の賃貸借（20.3 百万円）	・ 価格交渉を実施	調達費用を 5 割削減
事務用消耗品（26.2 百万円）	・ 復興庁、宮内庁、消費者庁との共同調達を実施	調達費用を前年度より削減（全案件について幹事官庁として調達を実施）
OA 用消耗品（トナー）（61.8 百万円）	1. 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 2. 仕様書の見直し（宅配での納入を承認）	
コピー用紙（50.3 百万円）	1. 復興庁、宮内庁、消費者庁との共同調達を実施 2. 仕様書の見直し（古紙配合率、配送箇所の見直し）	
蛍光灯（3.9 百万円）	・ 宮内庁との共同調達を実施	
ガソリン（27.5 百万円）	・ 消費者庁との共同調達を実施	

トイレトーパー (2.2百万円)	・宮内庁との共同調達を実施	
速記業務 (60.0百万円)	・復興庁、消費者庁との共同調達を実施	
配送（宅配）業務 (10.6百万円)	1. 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 2. 配送箇所の見直し	
クリーニング業務 (2.7百万円)	・復興庁、消費者庁との共同調達を実施	
健康診断業務 (9.2百万円)	・復興庁、消費者庁との共同調達を実施	
国家公務員等の身分証 カードの購入 (8.7百万円)	・価格交渉を実施	調達費用を前年度より削減
ICカード発行管理・ 入退館システム等保守 業務（15.2百万円）	1. 価格交渉を実施 2. 仕様書の見直し	
出退情報表示システム の運用及び保守業務 (3.3百万円)	1. 価格交渉を実施 2. 仕様書の見直し	
内閣府本府庁舎等の電 気供給契約 (120.8百万円)	1. 本府庁舎ほか4庁舎の一括調達 2. 特定規模電気事業者（PPS）の活用	一般電気事業者と使用料 を比較し、電気料値上げの 中であっても、より有利な 価格で契約

() 内の金額は平成22年度実績額

4) 随意契約・一者応札の見直し

①随意契約

随意契約については、以下の視点から見直しを推進し、取組の結果を入札等監視委員会や内部監査において検証を行う。

➤競争性のある契約への移行

- ・発注条件、仕様書の見直し等により、一般競争又は公募へ移行できないかの検討を行う。

- 随意契約審査委員会による事前審査
 - ・競争性の確保が実質的に困難であり、契約の相手方が明確に特定されるものであるか等について審査を行う。
- 価格交渉の推進
 - ・随意契約とならざるを得ない案件であっても、価格交渉のスキル向上で適正な調達価格の確保を図る（内閣府会計課内に「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」を設置）。

② 一者応札の見直し

一者応札については、以下の視点から見直しを推進し、取組の結果、一者応札が継続している場合は、入札等監視委員会や内部監査において検証を行う。

- 競争参加者の確保
 - ・新たに入札等実施予定案件を定期的に事前公表するなどの積極的な情報提供に努める。
 - ・新規参加者が応札を検討する期間及び準備期間を確保するため、公示開始日の前倒し、公示期間の延長等を行う。
 - ・仕様書を分かりやすく作成するとともにできる限り入札説明会を開催し、丁寧な説明を行う。
 - ・調査の実施等履行期間を十分に取るなど仕様書を見直す。
 - ・実績のない入札参加希望者が、履行内容を理解し、より参加しやすくなるよう過去の成果物等を提示する。
 - ・入札説明書等を取り寄せたが応札・応募しなかった理由等について、当該事業者から意見を徴取し、その結果を改善に活かしていく。
- 発注条件等について
 - ・受注実績、資格要件について、真に必要なものか、緩和が不可能かどうか検証する。
 - ・受注者を特定の者に限定するような条件・品質・性能、過度に良質な条件・性能を求めるものとなっていないか検証する。
 - ・受注者に過度の負担（リスク）を求めるものとなっていないか検証する。
 - ・業務の効率性を損なわない範囲で発注業務を分割することにより、新規参加者を確保できないか検証する。

➤参入可能者の把握

- ・入札に参入可能と思われる事業者の存在について把握・検証する。
- ・検証の結果、真に特定者しか存在しない場合には、随意契約に移行し個別に価格交渉を行うなど契約金額の縮減に努める。

※個別案件ごとの見直しについては別表のとおり。

(随意契約：別表2、一者応札：別表3)

5) その他の取組

人事評価制度の有効活用、調達等の専門家の養成及び外部専門家の活用などの行政サービスの向上や業務の効率化等につながるものについては、積極的に取り組むこととする。

改善の対象	改善の取組内容	改善の目標
人事評価制度の有効活用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人事評価記録書（能力評価）に業務の効率化・合理化の評価項目を22年度に新たに追加。 2. 「内閣府人材育成・活用方針」（平成23年12月26日内閣府事務次官決定）に業務の効率化・合理化について評価することを明記。 3. 当該方針に基づき、業務の効率化、合理化等について評価に反映させる。 	<p>取り組んだ職員の給与に反映させるなど業務の効率化・合理化等について職員にインセンティブを与える。</p>
調達等の専門家の養成・外部専門家の活用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等において、外部専門家を活用するとともに職員のスキルアップを図る。 2. 調達の専門家を非常勤により採用し、実務に活用することを検討。 	<p>調達経費の削減及び調達担当者の能力向上</p>
調達情報の提供	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホームページにおける調達情報のアクセシビリティの改善を検討。 2. 新たに入札等実施予定案件を定期的に事前公表するなどの積極的な情報提供に努める。 	<p>新規参入希望者へのサービスの向上</p>
国庫債務負担行為の活用	<p>・情報システム経費や永田町合同庁舎維持管理経費（公共サービス改革法に基づく民間競争入札）のように国庫債務負担行為の効果が期待されるものについては更なる拡大を検討。</p>	<p>効率性等を精査したうえ、予算要求へ反映</p>

仕様書の模範例の情報提供	・調達部局の事務軽減及び調達内容の品質確保等に資するため掲示板に掲載。	事務の効率化及び品質確保等
事務の効率化・合理化	1. 官庁会計システム(ADAMSⅡ)の公表用摘要欄の機能を活用して調達実績等を取りまとめる。 2. 効率化・合理化を積極的に進めることにより、調達担当者の事務の軽減に努める。	事務の軽減

2. 進捗把握・管理等

計画の進捗状況については、定期的にとりまとめる。なお、見直しの必要が生じた場合等については、計画を改定し、その内容を公表する。

3. 自己評価の実施

上半期終了時点ならびに、年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。

なお、評価においては入札等監視委員会や内部監査の事後検証・評価機能を活用し、評価の精度を高める。

4. 調達改善の推進体制

1) 予算監視・効率化チーム等の活用

調達改善計画（含む改定）及び自己評価は、副大臣をチームリーダーとする予算監視・効率化チームに報告するとともに、PDCAサイクルにつなげていく。

個別案件については、予算監視・効率化チーム及び入札等監視委員会が審査を行い、必要に応じて外部有識者の意見を活用する。

2) 推進体制の整備

「内閣官房・内閣府本府調達改善実務担当チーム」を設置し、調達改善計画の推進状況のフォローアップを行う。

構成メンバーは下記のとおり。

- 座長 内閣官房内閣総務官室内閣参事官（会計担当）
（内閣府大臣官房会計課長）
- 副座長 内閣府大臣官房会計担当参事官
内閣府大臣官房会計課調査官
- 構成員 内閣官房内閣総務官室及び内閣府大臣官房会計課の課長補佐のうち座長が指定する者
内閣府大臣官房政策評価広報課能率専門官

実務担当者チームは、半期に一度、定例会合を開催する。ただし、定例会合以外の会合も、必要に応じて開催する。

3) 内部監査の活用

毎年度作成する「会計事務監査実施方針」の監査の重点項目として、調達改善計画の進捗・改善状況等を掲げ、計画の検証・評価を行う。

5. その他

1) 取組状況等の公表

計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表する。

2) 計画の見直し

指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行う。

3) 所管独立行政法人への要請

所管独立行政法人が、本計画に準じた調達改革の取組を実施するよう要請する。

内閣官房・内閣府の競り下げ試行について（23年度）

	案件名	実施日	競り下げ参加者数（登録した者数） 括弧内は競り下げシステムにおいて価格を提示した者数	価格提示回数	開始価格（税抜）	最終価格（税抜）	開始価格からの増減率（%）	前回価格からの増減率（%）
内閣官房・内閣府	コピー用紙の購入	3月23日	3 (2)	8	59,002,690円	48,201,750円	18.31%	6.93%
	封筒の購入	4月28日	5 (3)	3	1,036,200円	1,029,000円	0.69%	0.69%
	電化製品の定期購入（第2四半期分）	9月13日	5 (4)	16	2,415,000円	1,755,000円	27.33%	
	保存食の購入	2月26日	3 (2)	2	7,442,720円	7,398,720円	0.59%	
	簡易トイレ、毛布の購入	2月26日	4 (2)	2	6,779,600円	6,739,600円	0.59%	
内閣府	カラー複写機用トナーカートリッジの購入	7月20日	3 (3)	5	1,066,880円	1,040,100円	2.51%	8.30%
	トイレットペーパーの購入	9月22日	7 (6)	26	933,427円	549,072円	41.18%	42.42%
	栄典事務の手引きの印刷製本	10月14日	8 (6)	12	436,000円	330,000円	24.31%	11.96%
	苦情処理ガイドブックの印刷製本	10月21日	5 (5)	46	2,080,000円	1,550,000円	25.48%	5.98%
	「青年国際交流事業 事業概要及び応募要領」の印刷製本	1月11日	8 (4)	5	955,660円	895,000円	6.35%	5.99%
	電化製品の定期購入（第3四半期分）	12月13日	6 (3)	4	1,391,200円	1,051,200円	24.43%	

注)「前回価格からの増減率」の欄中「 」は前回価格と比較が困難なもの。

契約の性質に応じた対応として随意契約によるものとした案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				実施者が限られる理由	有利な条件を引き出す手段
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)		
共通経費	燃料電池車(5ドアステーションワゴンタイプ)の賃貸借	燃料電池車については、平成14年4月に政府として率先導入することが政府の方針として決定されて以来、温室効果ガス削減のための政府の実行計画等で政府として率先導入することが明記されている。内閣官房としては、これらの方針等を踏まえ平成14年12月から導入を開始し、以後、毎年賃貸借契約を締結して来たところである。	H22	一般競争入札	トヨタ自動車(株)	10,287,480	燃料電池車は、現在、2015年からの市販開始に向け、車両を有料で貸出し、実証試験を行っているところである。	特定者のみ履行可能な契約案件であることから、随意契約により個別に価格交渉することで、契約額を5割削減する。 また、償却期間について整理し、コスト削減の可能性を検討する。
			H23	随契	トヨタ自動車(株)	5,178,940		
共通経費	燃料電池車(普通自動車タイプ)の賃貸借	燃料電池車については、平成14年4月に政府として率先導入することが政府の方針として決定されて以来、温室効果ガス削減のための政府の実行計画等で政府として率先導入することが明記されている。内閣府としては、これらの方針等を踏まえ平成14年12月から導入を開始し、以後、毎年賃貸借契約を締結して来たところである。	H22	一般競争入札	本田技研工業(株)	10,080,000	現在、燃料電池車は量産化されていないため、生産コストが非常に高く、現状のレンタル契約では全コストをカバー出来るものでない。このため、貸出しの実態は、固定客に限って行われており、一般競争入札を行っても、決まったメーカーのみの入札にとどまっている。 適用条項: 会計法第29条の3第4項	
			H23	一般競争入札	本田技研工業(株)	10,080,000		
共通経費	平成23年度国家公務員等の身分証カードの購入	セキュリティを一層高める観点から平成18年4月より運用を開始している入退館システムのゲート及び国家公務員ICカード認証システムを利用するための身分証カードを調達する。	H22	随契	NTTコミュニケーションズ(株)	9,291,261	本業務については、当該受託者が開発した公務員カード等発行管理端末、入退館システム及び国家公務員ICカード認証システムの利用が条件となり、そのシステムについては、「著作物」として同社固有の権利を保持していることから、そのアプリケーション使用を他の事業者には技術開示しておらず、他社製のカードでは使用することができなく、本業務を行える業者は当該受託者しかいない。 以上のことから、提供者が他に存在しないため。 適用条項: 会計法第29条の3第4項	価格交渉による契約金額の削減を目指す。
			H23	随契	NTTコミュニケーションズ(株)	8,713,425		

契約の性質に応じた対応として随意契約によるものとした案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				実施者が限られる理由	有利な条件を引き出す手段
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)		
賞勲局	勲章綬及び略綬等の製造請負	春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、経常叙勲(高齢者、死没)、褒章において受章者又はその遺族に授与される勲章の綬及び略綬の製造	H22	随契	(株)中杉	(上半期) 13,494,141 (下半期) 12,714,351 (年間) 26,208,492	勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為として行われるものであり、その製造については、過去に授与されたもの及び同時期に授与されたものとの間での同質性、均一性を確保するに足る高い技術を有することが必須の要件であるという特殊性があるため。 適用条項：会計法第29条の3第4項	平成24年度から公募広告を行い、広く参加者を募集する。随意契約を行う場合においても、原価、労務費等による価格の上昇を、価格交渉を行ったうえでの契約を締結することにより経費の削減を目指す。
			H23	随契	(株)中杉	(上半期) 12,011,615 (下半期) 12,579,841 (年間) 24,591,456		
賞勲局	勲章用塗箱等の製造請負	春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、経常叙勲(高齢者、死没)、褒章において受章者又はその遺族に授与される勲章用塗箱等の製造	H22	随契	会津漆器工場 団地協同組合	(上半期) 97,376,260 (下半期) 94,304,358 (年間) 191,680,618		
			H23	随契	会津漆器工場 団地協同組合	(上半期) 93,458,371 (下半期) 91,148,832 (年間) 184,607,203		
賞勲局	勲章綬及び略綬等の製造請負	春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、経常叙勲(高齢者、死没)、褒章において受章者又はその遺族に授与される勲章の綬及び略綬の製造	H22	随契	越前屋多崎 (株)	(上半期) 10,776,585 (下半期) 10,405,558 (年間) 21,182,143		
			H23	随契	越前屋多崎 (株)	(上半期) 9,982,705 (下半期) 9,976,704 (年間) 19,959,409		

契約の性質に応じた対応として随意契約によるものとした案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				実施者が限られる理由	有利な条件を引き出す手段
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)		
賞勲局	褒章(賜)等の彫刻請負	春秋褒章、経常褒章(紺綬褒章)において受章者に授与される褒章(章身・飾版)への彫刻	H22	随契(単)	(株)中杉	(褒章(賜)1件単価) 1,617 (年間) 2,713,694	<p>勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為として行われるものであり、その製造については、過去に授与されたもの及び同時期に授与されたものとの間での同質性、均一性を確保するに足る高い技術を有することが必須の要件であるという特殊性があるため。 適用条項：会計法第29条の3第4項</p>	平成24年度から公募広告を行い、広く参加者を募集する。随意契約を行う場合においても、原価、労務費等による価格の上昇を、価格交渉を行ったうえでの契約を締結することにより経費の削減を目指す。
			H23	随契(単)	(株)中杉	(褒章(賜)1件単価) 1,617 (年間) 2,720,960 (見込)		
賞勲局	勲章等の製造購入	春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、経常叙勲(高齢者、死没)、褒章において受章者又はその遺族に授与される勲章、褒章及び賜杯等の製造	H22	随契	独立行政法人造幣局	(上半期) 1,229,930,779 (下半期) 1,231,494,676 (年間) 2,461,425,455	<p>の及び同時期に授与されたものとの間での同質性、均一性を確保するに足る高い技術を有することが必須の要件であるという特殊性があるため。 適用条項：会計法第29条の3第4項</p>	原価、労務費等による価格の上昇を、価格交渉を行ったうえでの随意契約を締結することにより経費の削減を目指す。 また、生産工程の見直し等によるコスト削減の可能性を検討する。
			H23	随契	独立行政法人造幣局	(上半期) 1,121,126,784 (下半期) 1,114,771,066 (年間) 2,235,897,850		
共通経費	国家公務員ICカード発行管理・入退館システム等保守業務	内閣府本府庁舎及び別館、永田町合同庁舎、沖縄総合事務局、内閣法制局、消費者庁に設置してある国家公務員ICカード等発行管理システム及び入退館システムを定期的に点検及び保守を行い、国家公務員ICカード等発行管理端末の賃貸借を行う	H22	随契(公募)	NTTコミュニケーションズ(株)	15,453,795	<p>国家公務員ICカード等発行管理端末及び入退館管理データベースサーバは、当該受託者が開発したシステムで、商標のみならず、ソフトウェアパッケージを「著作物」として同社固有の権利を保持しており、そのアプリケーション仕様を他の事業者には技術開示していないことから、本業務を行える業者は当該受託者しかいない。 以上のことから、提供者が他に存在しないため。 適用条項：会計法第29条の3第4項</p>	価格交渉による契約金額の縮減を目指す。 仕様書の見直しによる契約金額の削減に努める。
			H23	随契	NTTコミュニケーションズ(株)	15,201,900		

契約の性質に応じた対応として随意契約によるものとした案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				実施者が限られる理由	有利な条件を引き出す手段
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)		
共通経費	出退情報表示システムの運用及び保守業務	内閣官房及び内閣府幹部の出退情報表示システムの運用及び保守業務を行う。	H22	随契	セイコ・タイムシステム株式会社	2,457,000円 273,000円/1月 6月15日から契約	当該システムについては、当該受託者の独自のソフトウェアであり、その仕様を他の事業者技術開示していないことから、本業務を行える業者は当該受託者しかいない。 以上のことから、提供者が他に存在しないため。 適用条項：会計法第29条の3第4項	価格交渉による契約金額の縮減を目指す。 仕様書の見直しによる契約金額の削減に努める。
			H23	随契	セイコ・タイムシステム株式会社	3,276,000円 273,000円/1月		
京都	京都迎賓館庭園保全管理業務	京都迎賓館の日本庭園を保全管理するための業務	H22	随契	(財)京都市都市緑化協会	47,250,000	伝統的スキルを活用して作成された庭園の趣旨及び作庭者の意匠を継承した日本庭園を維持するため 適用条項：会計法第29条の3第4項	伝統的スキルに対する一般的な市場価格調査が難しいところがあるが、部分的にでも造園工等の価格を調査し把握するとともに、積算資料における公共工事労務単価等を参考に価格交渉を実施し、経費の削減を目指す。
			H23	随契	(財)京都市都市緑化協会	46,200,000		
北方対策本部	元島民後継者対策推進事業	後継者を育成するための活動促進全国会議・セミナー開催事業や講習会、北方領土青少年洋上セミナー開催事業、北方領土問題学習会開催事業を実施することで、今後の北方領土返還運動の中心的な役割を担う後継者の組織化やリーダーの育成等を行うために実施。	H22	随契	社団法人 千島歯舞諸島居住者連盟	15,699,840	受託者は元島民及びその後継者を会員とする唯一の公益法人である。本事業は元島民及びその後継者が中心となって、後継者対策の推進を行うことにより更なる北方領土返還運動の継続・発展を期すもので、元島民等が企画することにより、できるだけ多くの元島民等に参加して頂くことに大きな意義があり、仮に元島民との関係が薄い他の事業者が受託した場合は、この事業の本来の目的は達成できないこととなる。 このため、元島民及びその2世、3世の所在や状況を把握し、かつ、後継者対策推進事業を元島民等が自ら実施することが可能な当該団体と契約を行うものである。 適用条項：会計法第29条の3第4項	事業の中で外注で実施出来る部分について、複数者からの見積りによって価格決定を行い、合理化が可能な経費を突き詰めて経費削減に努める。
			H23	随契	社団法人 千島歯舞諸島居住者連盟	15,758,165		

契約の性質に応じた対応として随意契約によるものとした案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				実施者が限られる理由	有利な条件を引き出す手段
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)		
食品	平成23年度食品健康影響評価技術研究	「研究領域設定型」の競争的研究資金制度により研究事業を実施。食品安全委員会において決定した研究領域(化学物質系、生物系、新食品等)について、研究課題を公募・審査・採択し、原則3年間以内の研究期間で採択研究課題に対し委託費として競争的研究資金を交付。研究成果については、ホームページで公表するとともにリスク評価方法の開発・高度化に活用。	H22	随契	東京大学 ほか	23,600,000 ほか	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案公募事業「食品健康影響評価技術研究」において実施されており、「調査・研究企画調整会議」及び「食品安全委員会」が審議・決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された者しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。 適用条項：会計法第29条の3第4項	継続案件(原則3年以内)については、中間評価(5段階評価)を実施し、当該評価において算出された評価の点数を基に、当初計画額を減額したうえで、研究者に金額を提示して契約を行う。
			H23	随契	東京大学 ほか	18,000,000 ほか		
食品	食品健康影響評価技術研究	「研究領域設定型」の競争的研究資金制度により研究事業を実施。食品安全委員会において決定した研究領域(化学物質系、生物系、新食品等)について、研究課題を公募・審査・採択し、原則3年間以内の研究期間で採択研究課題に対し委託費として競争的研究資金を交付。研究成果については、ホームページで公表するとともにリスク評価方法の開発・高度化に活用。	H22	(実施せず)	(実施せず)	(実施せず)	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案公募事業「食品健康影響評価技術研究」において実施されており、「調査・研究企画調整会議」及び「食品安全委員会」が審議・決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された者しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。 適用条項：会計法第29条の3第4項	平成24年度からの新規案件については、事前評価(10点満点)を実施し、当該評価において算出された評価の点数を基に、応募時の計画額を減額したうえで、研究者に金額を提示して契約を行う。
			H23	随契	慶應義塾大学 ほか	5,000,000 ほか		
遺棄化学兵器処理担当室	遺棄化学兵器廃棄処理事業用防護衣の点検及び廃棄処分の実施	遺棄化学兵器廃棄処理事業において使用する防護衣の点検を行い、使用不可となったものについて修理又は廃棄を行う。	H22	随契	東洋紡績株式会社東京支社	551,680 634,378 907,746 819,042	当該防護衣のスペックについては、防衛上の機密事項であることから公開されておらず、開発社である受注者のみが実施可能であるため。 適用条項：会計法第29条の3第4項	価格交渉による契約金額の削減を目指す。
			H23	随契	東洋紡績株式会社東京支社	919,968 672,315 594,153 633,906 949,830 1,357,650 1,211,910 1,553,475		

政府系公益法人が一者応札で受注している案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				一者応札となっている理由	具体の改善策
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)		
衛星センター	画像分析官の教育訓練(初級・中級)の委嘱	衛星画像の判読に必要な基礎的な画像判読能力の習得(初級) 衛星画像の判読・分析に必要な画像判読能力の向上及び基礎的な画像分析能力の習得(中級)	H22	随契(企画競争)	(財)リモート・センシング技術センター	109,830,000	衛星画像の判読を教えることができる会社は多数存在し、一般向けを中心に教育(セミナー等)も行われているが、「地図作成」、「土地利用計画・都市計画」、「測量」、「防災(被災把握)」、「環境(汚染の観測)」といった分野である。しかしこれらは、仕様書要求の「安全保障」とは異なるため、「安全保障」の教育が提供できる新規参入業者がなかったものと考えられる。契約相手方であるリモート・センシング技術センターは、一般向け教育も実施しているし、本案件のような教育も実施している。	公募公告を行い、広く契約相手先を募っており、競争性を確保している。入札説明書等を取り寄せたが応札・応募しなかった理由等について、当該事業者から意見を徴取し、その結果を改善に活かしていく。 なお、本事業は、将来的には(外部委嘱でなく)センター独自に教育出来る様、教官要員の定員確保を段階的に実施しているところである。
			H23	随契(公募)	(財)リモート・センシング技術センター	106,680,000		
科技	我が国の核燃料物質管理状況等に係る集計業務	「我が国のプルトニウム管理状況」を公表するとともに、「国際プルトニウム指針(INFCIRC549)」に基づきプルトニウム保有量をIAEAに報告する必要があるため、本集計業務を実施する。	H22	一般	財団法人核物質管理センター	2,017,995	プルトニウムに関する専門的知見が必要な業務であることから、競争参加資格として、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく文部科学大臣からの指定を受けた「指定情報処理機関」であること、又は同種実績を有していることとしていることを示してあり、業務の専門性から応札者が限られたものと考えられる。	今後は、公募公告を行い、広く契約相手方を募ることとし、真に同者しか存在しない場合には、随意契約に移行し個別に価格交渉を行うなど契約金額の縮減に努める。
			H23	一般	財団法人核物質管理センター	1,910,160		

政府系公益法人が一者応札で受注している案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				一者応札となっている理由	具体の改善策
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)		
研究所	土地資産額推計のための基礎調査資料作成業務	国民経済計算(SNA)の土地資産額推計に必要な市町村別平均単価及び都道府県別単価補正率を作成するもの。 作成作業にあたっては、地価に関する専門的知見に基づき、時系列としての連続性及び整合性を確保する必要がある。	H22	一般	一般財団法人 日本不動産研究所	6,825,000	土地や地価のみならず、SNAに関する高度な知見が要求されることに加え、落札後速やかに調査を開始する必要があり、他の業者が行うにあたり十分な準備期間が確保できなかったことが考えられる。	新規参入者が応札を検討する期間及び準備期間を確保するため、公示開始日の前倒し、公示期間の延長等を行う。 調査前の準備期間及び調査期間を延長するなど仕様書を見直すことにより、新規の受注者であっても調査を実施できるよう検討する。
			H23	一般	一般財団法人 日本不動産研究所	2,940,000		
政策統括官(共生社会)	親と子の生活意識に関する調査	親の意識(家族形態、家庭環境、社会とのつながりの状況)と、子どもの意識(将来の見通し、学習習慣、勤労観)の相関性や、どのような要因が貧困に陥る危険性を高めるのかを把握することで、今後の貧困世帯の子どもへの支援手法(学びなおし、居場所の提供、相談体制の充実等)を具体化するに当たっての基礎資料を作成する。	H22	(実施せず)	(実施せず)	(実施せず)	調査内容について仕様書の明確化や実績証明書の条件提示について、明確にかつ不要な排除条項を設定することのないようにし、入札説明会において詳細に説明したものであるが、結果として一者入札となったものである。	仕様書の明確化や実績証明書の条件提示について、引き続き明確にかつ不要な排除条項を設定することのないように努め、必要に応じて入札説明会において詳細に説明する。
			H23	一般	社団法人新情報センター	19,057,500		
政策統括官(防災)	平成23年度 長周期地震動対策に関する検討業務	平成23年3月11日に発生した東日本大震災における長周期地震動の発生状況やその被害状況に関するデータの収集、分析を行う。また、今後、発生が予測される東海地震、東南海・南海地震やこれら三つの地震が連動して発生する三連動地震などの長周期地震動対策について課題の検討等を行う	H22	随契(公募)	社団法人日本建築学会	19,561,500	本業務の受注者は、特定の企業や団体等の利益や意見等に偏ることなく、公平かつ中立的な立場から調査・検討を実施する体制を有している必要がある。また、建築学を中心に高度かつ最新の学術的な知見が必要となるため、これらの先端的な研究が進められている分野に関する相当程度高度な専門知識を有する研究者、技術者等の領域横断的な学術的知見を集約することが可能な体制を有していなければならない。以上のような条件から、本業務の契約の相手方として、産官学の建築の専門家が結集し、この分野における我が国で最高の知見を有する団体である日本建築学会以外に、適切な者が想定されない。従来であれば随意契約を行っていたものと考えられるが、適切な業務執行能力を持つ者が絶無であることが証明困難な点を考慮し公募を行ったが、応札者がいなかったものである。	平成24年度からは仕様書を見直し、公募から一般競争入札への移行を検討している。なお、仕様書等についても、複数者の応札が可能となるよう対応する。
			H23	随契(公募)	社団法人日本建築学会	14,288,400		

政府系公益法人が一者応札で受注している案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				一者応札となっている理由	具体の改善策
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)		
科技・原安	平成23年度科学技術基礎調査等委託「アジア地域原子力協力に関する調査」	アジア原子力協力フォーラム大臣級会合、コーディネーター会合及びパネル会合での議論に資するため、以下を実施する。 調査対象国の原子力政策の動向や関心事項等について予備的な調査 具体的な会合の円滑な運営等及び会合結果の周知 会合等での議論の結果を踏まえて、各国の原子力利用状況の的確な把握及び地域協力方策のとりまとめ	H22	一般(総合)	公益財団法人原子力安全研究協会	27,618,718	業務内容が複雑多岐にわたり、履行実現性がないと考え敬遠する者が多かったことが理由と考えられる。	新規参入者が応札を検討する期間及び準備期間を確保するため、公示開始日の前倒し、公示期間の延長等を行う。 また、仕様書を見直し業務内容について再考することも今後検討する。
			H23	随契(不落)	公益財団法人原子力安全研究協会	34,000,000		
政策統括官(分析)	県別域内支出指標(PDEI)(仮称)の作成・検証・分析業務	都道府県別・地域別の経済指標が全国に比べて少なく、公表時期も遅いといった問題を解決するため各種の都道府県別・地域別の経済データを活用した「県別域内支出指標」(月次・都道府県別)を検討作成し、専門家からなる委員会の開催や、本指標の動きの妥当性などについて検証を行い、さらなる改善策について検討を行うもの。	H22	(実施せず)	(実施せず)	(実施せず)	調査テーマの専門性や特殊性により、応札先が限られた可能性がある。	仕様書の明確化や実績証明書の条件提示について、引き続き明確にかつ不要な排除条項を設定することのないように努め、必要に応じて入札説明会において詳細に説明する。
			H23	一般	(財)九州経済調査協会	8,190,000		
政策統括官(共生社会)	平成23年度国際青年育成交流事業に関する支援業務	国際青年育成交流事業は、4か国(各12名)の外国青年等を日本に18日間招へいするとともに、各国に日本青年等48名(12人×4か国)を18日間派遣する事業。この事業の実施支援のため、プログラムの企画・調整、通訳の手配、関係機関との調整、研修の企画・運営、交通費・宿泊代・会場費等各種経費の支払い等を行う。	H22	一般	(財)青少年国際交流推進センター	83,989,733	仕様が多岐にわたる業務を一体的に実施することが必要であるとともに、参加青年の安全への配慮や緊急時への対応が必要であり、履行実現性の観点や収益性の観点から検討に時間がかかるためと推測される。 また、公示期間や契約後の事業開始までの期間が短かったことなどが理由と考えられる。	公示期間を延ばすことにより事業者の準備期間を確保する。 また、仕様書において内閣府と受注者の役割分担の明記、実行委員会等における実行委員(既参加青年等)の選任方法の明確化等により仕様書の書きぶりをわかりやすくする。 さらに、入札説明会における丁寧な説明を実施する。
			H23	一般	(財)青少年国際交流推進センター	88,720,419		

政府系公益法人が一者応札で受注している案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				一者応札となっている理由	具体の改善策	
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)			
政策統括官(共生社会)	平成23年度「東南アジア青年の船」事業支援業務	東南アジア青年の船事業は、日本青年等約40名とASEAN10か国の青年等約290人が、52日間、日本国内・船内・寄港地で共同生活をしながら、様々な交流活動を行う事業。この事業の実施支援のため、日本国内プログラムの企画・調整・運営、船内プログラムの企画・調整、日本青年に対する研修の企画・運営、各種準備会議の準備と運営、国内での青年の移動手段、宿泊施設、食事の手配・経費支払い等を行う。	H22	一般	(財)青少年国際交流推進センター	150,932,874	仕様が多岐にわたる業務を一体的に実施することが必要であるとともに、参加青年の安全への配慮や緊急時への対応が必要であり、履行実現性の観点や収益性の観点から検討に時間がかかるためと推測される。また、公示期間や契約後の事業開始までの期間が短かったことなどが理由と考えられる。	公示期間を延ばすことにより事業者の準備期間を確保する。また、仕様書において内閣府と受注者の役割分担の明記等により仕様書の書きぶりをわかりやすくする。さらに、入札説明会における丁寧な説明を実施する。	
			H23	一般	(財)青少年国際交流推進センター	144,246,378			
政策統括官(共生社会)	平成23年度日本・韓国青年親善交流事業に関する支援業務	日本・韓国青年親善交流事業は、約30人の日本青年等を韓国に15日間派遣するとともに、30名の韓国青年等を日本に15日間招へいする事業。この事業の実施支援のため、招へいプログラムの企画・調整・運営、日本青年に対する研修の企画・運営、通訳の手配及び旅費・謝金支払い、日本国内での外国青年の食事、移動手段、宿泊施設の手配及び経費の支払い等を行う。	H22	一般	(財)青少年国際交流推進センター	34,599,253		仕様が多岐にわたる業務を一体的に実施することが必要であるとともに、参加青年の安全への配慮や緊急時への対応が必要であり、履行実現性の観点や収益性の観点から検討に時間がかかるためと推測される。また、公示期間や契約後の事業開始までの期間が短かったことなどが理由と考えられる。	公示期間を延ばすことにより事業者の準備期間を確保する。また、仕様書において内閣府と受注者の役割分担の明記、実行委員会等における実行委員(既参加青年等)の選任方法の明確化等により仕様書の書きぶりをわかりやすくする。さらに、入札説明会における丁寧な説明を実施する。
			H23	一般	(財)青少年国際交流推進センター	32,415,942			
政策統括官(共生社会)	平成23年度「世界青年の船」事業支援業務	世界青年の船事業は、日本青年等約140名と海外青年等約140名が、35日間、船内で共同生活しながら、インド、スリランカを訪問し、交流活動を行う事業。この事業の実施支援のため、国内プログラムの企画・調整・運営、船内プログラムの企画・調整、日本青年に対する研修の企画・運営、各種準備会議の準備と運営、国内での外国青年の移動手段、宿泊施設、食事の手配・経費支払い等を行う。	H22	一般	(財)青少年国際交流推進センター	110,103,013		公示期間を延ばすことにより事業者の準備期間を確保する。また、仕様書において内閣府と受注者の役割分担の明記等により仕様書の書きぶりをわかりやすくする。さらに、入札説明会における丁寧な説明を実施する。	
			H23	一般	(財)青少年国際交流推進センター	106,989,005			

政府系公益法人が一者応札で受注している案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				一者応札となっている理由	具体の改善策
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)		
政策統括官(共生社会)	平成23年度「青年社会活動リーダー育成プログラム」に関する支援業務	青年社会活動コアリーダー育成プログラムは、高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年等(各分野9人)を、3か国にそれぞれ10日間派遣するとともに、同3か国から各分野で活躍する青年各13人を15日間日本に招へいする事業。この事業の実施支援のため、国内プログラムの企画・調整・運営、国外プログラムの調整、日本青年に対する研修の企画・運営、通訳の手配及び旅費・謝金支払い、国内及び訪問国での食事、移動手段、宿泊施設等の手配及び経費の支払い等を行う。	H22	一般	(財)青少年国際交流推進センター	86,042,775	仕様が多岐にわたる業務を一体的に実施することが必要であるとともに、参加青年の安全への配慮や緊急時への対応が必要であり、履行実現性の観点や収益性の観点から検討に時間がかかるためと推測される。 また、公示期間や契約後の事業開始までの期間が短かったことなどが理由と考えられる。	公示期間を延ばすことにより事業者の準備期間を確保する。 また、仕様書において内閣府と受注者の役割分担の明記等により仕様書の書きぶりをわかりやすくする。 さらに、入札説明会における丁寧な説明を実施する。
			H23	一般	(財)青少年国際交流推進センター	80,830,318		
政策統括官(共生社会)	平成23年度青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務	青年国際交流事業への参加によって得た知識や経験を活かした様々な社会貢献活動(事後活動)の更なる活性化を図り、また、青少年国際交流の一層の充実を図るため、事後活動に関する情報交換や国際交流についての研究協議等を行う会議の準備・運営、内閣府青年国際交流事業の活動状況や事後活動の状況などを記載した印刷物の発行等を行う。	H22	一般	(財)青少年国際交流推進センター	30,422,812	本事業は、事後活動の活性化と、青少年国際交流事業の充実を図るという事業の特性から、受注者に対して青少年国際交流に関する知見と経験を求めており、履行実現性の観点から検討に時間がかかるためと推測され、また、公示期間や契約後の事業開始までの期間が短かったことなどが理由と考えられる。	公示期間を延ばすことにより事業者の準備期間を確保する。 また、仕様書において内閣府と受注者の役割分担の明記、実行委員会等における実行委員(既参加青年等)の選任方法の明確化等により仕様書の書きぶりをわかりやすくする。 さらに、入札説明会における丁寧な説明を実施する。
			H23	一般	(財)青少年国際交流推進センター	25,844,158		
研究所	平成23年度県民経済計算標準方式推計方法の整備作業	県民経済計算は都道府県独自の事務であるが、国民経済計算との比較可能性、あるいは県間の比較可能性を持たせるために、内閣府では国民経済計算に準拠した県民経済計算標準方式推計方法を都道府県に提示してきたところ。平成14年度に作成した93SNAベースの県民経済計算標準方式推計方法を、県担当者を交え、実務の観点から問題点を把握し、推計方法の改善を行うとともに、統計環境の変化を踏まえた方法の提示を行うなど、全般的な見直しを行う。また、喫緊の課題である平成17年基準改定についてより詳細な推計方法を検討する。	H22	一般	(社)日本リサーチ総合研究所	9,450,000	SNAに関する全般的な知識に加え、国民経済計算の平成17年基準改定、県民経済計算独自の問題についても把握し、その問題点に対処するノウハウを有していることが必須となるため、応札希望者にとって、業務内容の理解が困難だったことが考えられる。	仕様書について、これまで以上にわかりやすく業務内容を記載し、入札業者が理解しやすいよう工夫する。さらに、入札説明会における丁寧な説明を実施する。
H23	一般	(社)日本リサーチ総合研究所	15,225,000					

政府系公益法人が一者応札で受注している案件

担当部局	事業名称	事業概要	従前の契約状況				一者応札となっている理由	具体の改善策
			年度	契約形態	受託者	契約金額(円)		
政策統括官(防災)	平成23年度 中央防災無線網災害現地通信運用支援等業務	本業務は、大規模地震などの突発的な災害が発生又は発生する恐れがある場合において、内閣府の指示により、衛星通信装置等を利用して以下の運用支援等を行うものである。 現地災害対策本部又は災害現地と国の災害対策本部または内閣府との間に通信回線を構成し、電話、FAX、映像、データ等の伝送を行い、必要に応じテレビ会議を実施する。 本業務を円滑に実施するため、衛星通信装置等の点検、訓練、保管等を行う。	H22	一般競争	(社)建設電気技術協会	66,517,500	業務履行対象エリアが日本全国であり、各地に衛星通信装置の保管施設を確保し、災害時に迅速な運用支援が実施できる体制を整備する必要があることから、履行できる業者が限られ、一者応札になったと考えられる。	競争参加資格のランクについて拡大して実施するとともに応募要件の履行実績について、国のほか、地方公共団体や民間の実績でも認める。
			H23	随契(公募)	(社)建設電気技術協会	94,500,000		